

2021年8月23日

山梨県学童水泳競技大会関係者各位

山梨県水泳連盟
会長 皆川 巖
(公印省略)

第53回山梨県学童水泳競技大会
開催中止について

水泳関係者の皆さまには日頃、本連盟の諸行事に対しまして多大なるご尽力をいただきまして心より感謝申し上げます。

過日、20日新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」を実施する区域に山梨県が追加されることになりました。

これを受け、大会開催の可否について、関係役員（副会長、理事長、一般委員会正副委員長、高体連委員会委員長、小中体連委員会委員長）で慎重に協議した結果、今年度は中止せざるを得ないとの判断に至りました。

関係者の皆さまに於かれましては、何卒ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

○ 開催中止の判断に至った理由

- 1 8月20日から9月12日までの間、特措法に基づく「まん延防止等重点処置を実施すべき区域」に山梨県も追加され、催し物の開催や施設利用に関して、これまで以上に厳しい対策が講じられることになったこと。
- 2 7月から8月にかけて県内の感染者も急増しており、特に子ども達（10代以下）では、7/9～7/29での感染者は17人（全体の8.1%）が、7/30～8/19では256人（全体の20.6%）に急増していること。
- 3 新たな感染者には、変異株（デルタ株）感染の割合が急増しており、感染力も従来型より1.5倍～1.8倍と感染力が強いこと。また、1回の呼気のウイルス量も増大しており感染リスクが非常に高くなっていること。
- 4 競技中だけでなく、移動や待機中などによる感染リスクを完全に排除できず、参加選手及び大会関係者など、大会に関わる方々の安全を確保することが困難であること。

一般競技委員長 渡辺正人
連絡先 090-2643-7314